



子育て中の人をささえる大切な取り組み

- 1 子育てや教育にかかるお金をサポートして、お金の心配をへらします。
- 2 赤ちゃんや子どもを育てる家庭が、家で子育てしていても外で働いていても、安心してらせるよう、地域の支えやサービスを充実させます。
- 3 職場や学校、地域が協力して、家族みんなで子育てできるようにします。
- 4 ひとり親家庭などの、時間やお金、生活で困っている人の話をよく聞き、生活や仕事の支援につなげて、安心してらせるようにします。



「子ども基本法」や「子どもまんなか社会」についてもっと知りたいときは？

みなさんに知ってもらいたい情報がわかりやすく、書かれています！右の画像で読み取ると見ることができます。



子ども家庭庁
子ども向けホームページ

「子どもの権利」について

「子どもの権利条約」では子どもが大切にされ、守られるために、**4つの大事な権利**が決められています。右の画像で読み取ると「子どもの権利」について知ることができます。



福岡県子どもまんなかポータルサイト

生きる権利

まもられる権利

そだ育つ権利

さんか参加する権利

苅田町子ども計画（子ども向け概要版）

発行 福岡県苅田町
企画・編集 苅田町子ども課

〒800-0392 福岡県京都郡苅田町富久町一丁目19番地1
TEL 093-588-1036 FAX 093-436-5121

苅田町 子ども計画 (令和8～11年度)

子ども版

苅田町子ども計画ってなに？

みなさんが、自分に自信をもち、幸せに成長して暮らせる「子どもまんなか社会」をめざし、「子ども基本法」という法律ができました。

苅田町でも、この「子どもまんなか社会」に向けての取り組みをしっかりと進めていくために「苅田町子ども計画」をつくりました。これは、苅田町が子ども・若者のための取り組みを進めるときに大事にすることや目標をまとめたものです。



苅田町子ども計画の目指すもの

みなさんが毎日安心して、幸せに暮らせるまちづくりを進めます。子どもが幸せに暮らせる町は、おとなにとっても住みやすく、心がゆたかになるまちです。だからこそ、この計画では、今を生きる子どもも、これから生まれてくる子どもも笑顔でいられる社会をめざします。

すべての子どもが夢や希望をもって自分らしく輝けるまち

～ 子どもまんなか社会の実現を目指して～

I

年齢にかかわらず大切に進める取り組み

1

子どもの権利を大切にします

- 子どもも「ひとりの人間としての権利」があることを町のみんなに知ってもらいます。
- 子どもが自分の意見を言える場をつくり、町の取り組みに生かします。

2

自由にあそべる場所と、いろいろな体験のチャンスをふやします

- 安心してあそべる場所を確保し、自然、文化、スポーツなどの体験ができる機会をつくります。

3

生まれる前から大きくなるまで、切れ目なく健康をサポートします

- 「子ども家庭センター」を中心に、妊娠中から赤ちゃん、幼児、学生と、成長に合わせてずっと支えます。

4

どんな家庭でも、子どもが夢を持てるように支えます

- 生まれ育った環境にかかわらず、学びや生活を応援します。

5

病気や障がいのある子どもをいねいに支えます

- 必要な医療や支援、学びのサポートにつなげます。
- 家族や学校とも協力し、安心して過ごせるようにします。

6

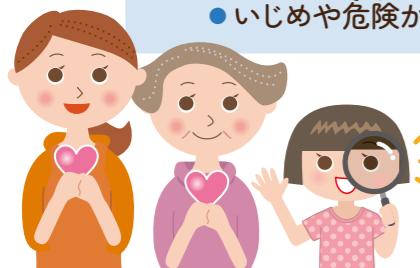
つらい思いをしている子どもを早く見つけ、守ります

- 暴力を受けている子どもや、「ヤングケアラー」の子どもなどを、早く気づいて支えます。
- 安心して相談できる場所や人を増やします。

7

いのちと安全をまもります

- 子どもが自分のいのちをたったり、犯罪にまきこまれたりしないように、地域のおとなたちが見守ります。
- いじめや危険から身をまもるための学びや仕組みを進めます。



「ヤングケアラー」ってなに？

ヤングケアラーは、家の人のお世話や料理・洗たくなどの家事を毎日のようにたくさんしている子どものことです。そのため、勉強や遊び、クラブ活動など自分のやりたいことが思うようにできなくなることがあります。家族を手伝うことは大切ですが、学校生活に影響が出たり、心や体がとてもつかれてしまうときは注意が必要です。そんなときは、先生やスクールカウンセラー、家族や親せき、友だちなど信頼できる人に相談してみてください。



II

年齢に合わせた大切な取り組み

① 小学校に入るまで

- 赤ちゃんのころから、親や安心できる大人としっかりした「きずな」を作ることが大切です。
- 人と関わる力、生活の基本(食べる・ねむる・遊ぶなど)を身につけられるようにします。

おもなとりくみ

- 妊娠や出産について正しい知しきを広め、健診などでお母さんと赤ちゃんの健康を守ります。
- 幼稚園や保育園などの、小学校に入る前の学びと保育をよくします。



② 小学生～18歳まで

- 小学生の時期は、心と体が大きく育ち、自信や思いやりが育つ大事な時期です。
- 中学生・高校生になると、自分について考えたり、悩んだりすることが増えるため、どんな子どもも、自分の進みたい道を選べるように大人が支えます。

おもなとりくみ

- 生きる力(確かな学力、豊かな心、たくましい体力)を育てる教育を進めます。
- 子ども・若者の目線に立った「安心してすごせる居場所」をつくります。
- 社会で自立して生きるための知しき(お金の使い方、進路、働き方、など)を学べるようにします。
- いじめをゆるさず、早く気づいて止めるしくみと学びを強めます。



③ 18歳以上

- 若者が自分のことをよく知り、仕事・進学・結婚などの大切な選択を自分で決められるようにサポートします。

